

平成30年度保育課関係事業について

平成30年12月5日 保健福祉部保育課

平成28年10月に策定した多賀城市公立保育所再編計画に基づき、公立保育所2か所を市全体の保育施策の中心を担う基幹保育所とし、その他の公立保育所は民営化するため下記の取組を行っています。

1. 公立保育所民営化進行状況

【笠神保育所（平成31年度から民営化）】

- ・平成30年2月17日
第2回多賀城市公立保育所民営化に係る運営法人選定委員会開催
企画提案により学校法人東北外語学園を運営法人候補者として選定
- ・平成30年3月19日 学校法人東北外語学園を運営法人とすることに決定
- ・平成30年5月12日 保護者説明（選定運営法人紹介、民営化後の運営内容、三者協議会の設置）
- ・平成30年10月1日 引継に係る合同保育開始
- ・平成31年4月1日 学校法人東北外語学園による運営開始（予定）
- ・平成33年4月から 園舎を建替え、認定こども園として運営予定

【鶴ヶ谷保育所（平成32年度から民営化）】

- ・平成30年6月30日 保護者説明
- ・平成30年9月9日
第1回多賀城市公立保育所民営化に係る運営法人選定委員会開催
- ・平成30年9月13日から11月2日まで
応募書類配布（保育課窓口及び市HP）及び申請予定の申出受付
- ・平成30年9月25日 事業者説明会
- ・平成30年11月2日から11月16日まで 申請書類提出
- ・平成30年12月9日（予定）
第2回多賀城市公立保育所民営化に係る選定委員会開催
（企画提案の実施及び運営法人候補者の選定）

2. 基幹保育所としての取組状況

基幹保育所となる公立保育所は市全体の保育施設や子育て世帯を対象に、保育の質の向上及び地域子育て家庭への支援を目的として裏面の取組を行っています。

また、多賀城市基幹保育所運営方針策定に係る検討会において平成29年度に検討した基幹保育所の役割と機能及び取り組み（事業）の方向性を具現化するため引き続き検討を行っています。

【委員】公立保育所 副主任3名、保育士5名 計8名

【期間】平成30年7月～平成31年3月 9回開催予定

【検討事項】子育て世代包括支援センターの社会資源として地域子育て家庭に対する相談事業と訪問事業の実施内容検討及び必要な知識やスキルの習得

平成30年度 公立保育所の取組状況

平成30年12月5日現在

方向性	対象となる取組	内容	主な取組	
① 市内教育・保育施設等の連携を深める	話し合いや情報交換の場づくり	【誰が】 特定教育・保育施設 施設長 (認可保育所+認定こども園) 【誰に】 同上 保育の質向上を目指した検討や情報交換の場	【日時】 4月26日、10月26日、2月8日(予定) 【内容】 保育協議会、保幼小連携事業、保育展等企画 【参加対象】 16施設 施設長	
	場づくりや情報交換の場づくり	【誰が】 特定教育・保育施設 主任 (認可保育所+認定こども園) 【誰に】 同上 情報交換や話し合いを通じて、マネジメントを学び合い保育実践に活かす場	【日時】 5月22日、9月4日、1月23日(予定) 【内容】 職員間での情報共有、保護者対応、職場内研修の運営方法等の意見交換 【参加対象】 16施設 主任保育士	
	学びの場をシェアする	【誰が】 教育・保育従事者研修会(年1回)	【誰が】 公立保育所(5)を中心とした認可保育所 【誰に】 市内教育・保育関係者 保育を巡る今日的話題の講演会で広く子育て支援者を対象	【日時】 6月17日10:00~14:45 【内容】 第1部 講師 宮城学院女子大学 境愛一郎助教 演題「子どもの豊かな育ちをつないでいくために」 ~幼児期の終りまでに育ってほしい10の姿から~ 第2部 グループワーク 年齢別クラスで情報交換 【参加人数】 第1部 171人 第2部 66人
	研修受講報告会	【誰が】 公立保育所(4)職員(ファシリテーター) 【誰に】 市内保育関係者 市内保育施設の保育士が受講した研修をシェアし、現場に活かすワークショップ	【日時】 ①10月31日13:15~14:45 ②平成31年1月予定 【内容】 研修報告、グループワーク(乳児保育、幼児教育、大学派遣研修) 【参加人数】 30人	
	小規模市内保育施設等に対する支援	【誰が】 公立保育所(4)職員+保育課 【誰に】 小規模保育事業所等、認可外保育施設 【いつ】 問題が見えた段階で随時 保育士訪問、電話相談	・実施の地域型保育事業監査時(保育課に同行)保育の現場確認、助言・指導 ・所内のケース検討に参画し、助言等	
保育活動の連携(随時)	【誰が】 公立保育所(4) 【誰に】 小規模保育事業所等、認可外保育施設 日常的保育交流、保育イベント参加	【取組例】 ・地域活動「人形劇鑑賞」へ小規模保育事業所を招待等 ・園庭、プール等施設使用し交流		
② 児童別な配慮を要する支援を繋ぐ	保育における専門的知見の活用	【誰が】 児童発達支援センター 【誰に】 認可保育所+認定こども園 巡回相談の活用	【日時】 各保育所 年3回ずつ 【内容】 保育所に在籍する障害児や気になる子への対応や保護者支援について太陽の家の専門職(臨床心理士、作業療法士等)から助言指導をうける。	
	早期療育へ繋ぐ仕組みづくり	【誰が】 社会福祉課(事務局) 【誰に】 学校教育課、子育て支援課、保育課、保育所、児童発達支援センター等 療育担当者会議参画、療育担当者の設置	【日時】 4月から毎月第3月曜日 15:00~16:30 【内容】 療育担当者会議へ参画し、個別支援会議に出席	
③ ネットワークを広げる	保幼小連携事業	【誰が】 公立保育所を中心として 【誰に】 市内幼稚園、保育所、小学校 小1ギャップの解消に向けた話し合い等を通じて、課題解消に向けて徐々に輪を広げ、年4回実施 平成30年度から保育課、学校教育課、幼稚園連合会の共同主催	【日程】 ①6月8日、②7月~8月、③9~12月、④1月25日 【内容】 ①新一年生に関する情報交換 参加74人 ②小学校教諭による保育所訪問 ③年長児による小学校訪問 ④今年度の成果、課題についての振り返り及び次年度の取組について共有	
	すこやかファイルの積極的活用	【誰が】 教育・保育機関が 【誰に】 子ども、保護者、関係者 子どもの切れ目ない支援のために活用	・全入所児童(公立保育所)にすこやかファイルの配布、個別支援計画にすこやかファイルを導入し、保護者との個別面談にて活用 ・1月8日 個別支援計画に係る研修会(公立保育所の取組実践報告)【対象】保育施設等職員 【講師】東北福祉大学 三浦剛教授	
④ 地域の子育て支援拠点	関係機関の話し合いや情報交換の場づくり	【誰が】 公立保育所(4) 【誰に】 子育て世帯 子育て支援施設との連携	子育てサポートセンター、西部児童センター、鶴ヶ谷児童館職員による情報交換の場(三館合同会議)への参画を通じて事業の連携を図り、児童・保護者への支援を効果的に行う。	
	子育てに関する不安解消の場づくり	【誰が】 市内保育施設 【誰に】 保育所申込者、保護者、市民 全教育・保育施設が参画する「保育展」の実施	市内保育施設23か所及び太陽の家の保育の取り組みや子ども達の様子を紹介し、保育所の社会的役割や子ども達の成長発達の支援、保護者支援などを紹介する。 【日程】 市役所ロビー：10月24日~11月1日 文化センター：12月8日	